

真庭商工会会報



とり「酒」は「とりこむ」と言われ、
商売などでは縁起の良い干支です。
皆様にとって実り多い年でありますように...



「湯原温泉ゆけむり地鶏」

オーストリッチファーム湯原では、湯原地域の新しい特産品を目指して「湯原温泉ゆけむり地鶏」を飼育販売しています。大自然の中で草や土をついばみ、ミネラルたっぷりの高原地下水を飲み、のびのび育てたこだわりの地鶏は、特有の歯ごたえとコクのある美味しい特産地鶏として徐々にご好評いただいています。また、平飼卵「あさひの輝き」の卵かけごはんも絶品です。
お問い合わせ先
株式会社オーストリッチファーム湯原
住所：岡山県真庭市釘貫小川347-1
TEL: 0867-62-2244 FAX: 0867-62-2245

目次

会長年頭挨拶	P2	平成28年度 青年部・女性部 行事報告	P7
真庭市長・新庄村長 新年の挨拶	P3	青年部中四国主張発表大会報告	
支援の広場	P4, 5	県青年部・女性部創立50周年記念大会報告	
・勝山支所 移転のお知らせ		部会報告	P8, 9
・労働局からのお知らせ		求人情報	P10, 11
・景況調査報告		とり年大集合	P12, 13
・決算書の読み方セミナー案内		青年部コーナー	P14
・確定申告手続き案内		女性部コーナー	P15
・税務署からのお知らせ		労働保険事務組合告知 他	P16
経営発達支援計画報告・真庭市産業サポートセンター報告	P6		

真庭商工会会報 平成29年1月1日発行 (通巻21号)

発行/真庭商工会 〒71913214 真庭市鍋屋6

TEL (0867) 4214325 FAX (0867) 4214337
URL http://www.maniwasci.or.jp/ E-mail maniwawa@okasci.or.jp

岡山県 最低賃金

757円22-UP

平成28年10月1日から

最低賃金、しっかりチェック！

必ずチェック! 最低賃金 使用者も、労働者も。

最低賃金に関する特設サイト <http://www.saitteichingin.info>

最低賃金に関するお問い合わせは 岡山労働局または 最寄りの労働基準監督署へ

厚生労働省

商工会会員だからこそ 加入できる特別な制度!

商工会の福祉共済

ライフスタイルと必要補償額に応じて 加入プランをご検討いただけます。

「けが」の補償	「病気」の補償	トータル「けが」補償
掛金 2,000円~	掛金 1,000円~	掛金 3,000円~

仕事以外でも国内外24時間補償!

掛金はプラン毎に年齢・性別・職種に関わりなく一律!

交通事故・不慮の事故以外に天災でも「けが」の補償!

けがも病気も日帰り入院から補償!

けがの補償 80歳まで補償!

病気の補償 74歳まで補償!

●共済制度の詳細内容は、パンフレット等を必ずご覧ください。

労働保険の加入手続きは お済みですか?

労働者を1人でも雇っている事業主は 労働保険に加入する義務があります!

労働保険は商工会にご相談ください。

事務処理委託の3つのメリット

メリット 1	メリット 2	メリット 3
事務軽減	分割納付	特別加入
労働保険事務を事業主に代わって処理しますので、事務の手間が省けます。	労働保険料の額にかかわらず、労働保険料を3回に分割納付できます。	労災保険に加入できない事業主や家族従事者なども、労災保険に特別加入することができます。

3つの特典 貯蓄 融資 保障 商工貯蓄共済

プラス 加入の特典

貯蓄 10年間で満期となり、貯蓄積立金及び満期配当金を加入者にお返しします。

融資 事業資金(運転・設備)、生活安定資金などが、貯蓄積立金の最高5倍までご利用いただけます。

保障 全国規模の集団扱いのため安い保険料で大きな保障(死亡・高度障害)が得られます。

●無事故給付金 10万円
●入院時給付金 1日 5千円
●手術給付金 最高20万円

※病気やケガによる入院、所定の手術を保障 (保険料別料金となります)

12,000円、最高20口までご加入いただけます

詳しくは、真庭商工会へお問い合わせください。

事務所所在地

本部(久世地区)
〒7191325 真庭市鍋屋6
TEL:0867-4214325
FAX:0867-4214337

北房支所
〒7191324 真庭市下釜部22-4-17
TEL:0866-529711
FAX:0866-529714

落合支所
〒7191304 真庭市落合水戸0-6
TEL:0867-529600
FAX:0867-529619

勝山支所
〒7191303 真庭市勝山7-0-3
TEL:0867-444200
FAX:0867-444209

美甘支所
〒7191304 真庭市美甘4-1-34
TEL:0867-451005
FAX:0867-451005

湯原支所
〒7191306 真庭市湯原湯原1-6-6
TEL:0867-621774
FAX:0867-621774

藤山支所
〒7191301 真庭市藤山富士根0-9-1
TEL:0867-4510007
FAX:0867-4510007

新庄支所
〒7191300 真庭市新庄1-16-11
TEL:0867-5531181
FAX:0867-4510140

商工会員数 (平成28年9月28日現在)

地区	会員数	地区	会員数
北房地区	155	美甘地区	28
落合地区	360	湯原地区	106
久世地区	323	藤山地区	185
勝山地区	238	新庄地区	55
合計		1,450	

年頭挨拶

きめ細かいサービスで 皆様が気軽に集える拠点として



真庭商工会
会長 山下 豊

新年明けましておめでとうございます。皆様にはご家族お揃いでお健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中は商工会の諸事業に対し、格別のご支援・ご協力を賜り、心から厚く御礼申し上げます。

昨年、英国のEU離脱、トランプ氏の米国大統領当選など、大方の事前の予想を裏切る大きな出来事がありました。反グローバル主義や大衆迎合主義、保護主義の台頭など、歴史の流れが大きく変わったような年でした。今後の日本の政治経済にどのような影響があるのか予測は困難ですが、年末予想に反して円安、株高になるなど必ずしも不安材料ばかりではないようです。

2020年のオリンピックに向かって日本経済が着実に回復して私たちの暮らす真庭地域の隅々まで恩恵が行き渡ってくることを願わずにはられません。

さて真庭商工会では昨年は、勝山・落合・湯原各支所の移転の問題が顕在化しました。勝山支所は真庭市勝山振興局が中央図書館として生まれ変わる為に、急遽立ち退きを余儀なくされたわけですが、真庭市のご好意により良い場所を提供して頂き、大変立派な支所が完成し、年末にはめでたく開所式を挙行、移転することが出来ました。

改めて設計・管理の㈱田中設計、施工業者の㈱三協商建をはじめ関係各位に心より感謝申し上げます。落合支所については、今年早い時期に決着がつくものと思っておりますが、湯原支所の方は今しばらく時間がかかりそうです。

会員減少の中で、支所の新築はいかなるものかという声もありましたが、だからこそきめ細かい会員サービスが不可欠であり、その為に地域の会員の皆様が気軽に集える拠点が是非必要だという思いです。是非とも十二分に活用頂きますようお願いいたします。

経営発達支援計画が本格的にスタート!

商工会が小規模事業者支援のために作成する「経営発達支援計画」を国が認定する制度が新設されました。全国で708件(815単)が、岡山県においては12商工会が認定され、計画を実行中です。

真庭商工会が 経営発達支援事業に 積極的に取り組む理由

- ① 支援メニューを充実させ、商工会員メリットを感じてもらえる商工会にしたい! という思いから真庭商工会の経営発達支援計画が生まれました。金融・税務会計、労働保険等以外で会員の皆様にお役に立てることはないだろうかと徹底的に役職員間で議論した結果、様々な補助金制度や支援施策の活用、商工会の職員間や外部専門家と連携したサポート体制の充実をはかることで、①伴走型支援による事業計画の策定及び実行支援の強化、②起業・創業・新事業の促進、③経営革新等による内発型産業育成等を行っていくことを目標とした計画ができたので、本年度は「事業計画策定支援」「創業支援」「経営革新・新事業展開支援」「需要開拓・販路開拓」の4つの支援メニューを充実させた伴走型経営支援に取り組んでいます。(具体的な取組事例は6頁に)

新年のご挨拶



新庄村長
小倉博俊

新年あけましておめでとうございます。真庭商工会の皆様には、希望に満ちた新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。平素は、温かいご理解とご協力を賜り、厚く感謝と御礼を申し上げます。

地方創生元年から二年目、全国の自治体が人口減少を食い止めるために、種々な施策を講じています。新庄村は「村民一家族」の村で子育てファミリーの定住促進と村民の生活自主再生計画が、政府の地域再生計画に認定され、現在、この認定を受けて、村の将来と村民にとって必要な分野で計画した具体的な施策の実現に大きな夢を咲かすべく、全力で取り組んでいます。第一次産業が中心の新庄村は就労先が少



真庭市長
太田 昇

新年あけましておめでとうございます。皆様方におかれましては、輝かしい新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。また、日頃より本市の商工業をはじめとした産業振興にご尽力を賜り、地域経済の発展に大きく寄与されておりますこと、心から敬意を表しますとともに、市政各般にわたる深いご理解とご協力を、厚くお礼を申し上げます。

さて、真庭市では、第2次総合計画の基本である「多彩な真庭の豊かな生活」「真庭ライフスタイル」の実現を目指し、まちづくりに関する諸施策を実施しているところ

なく、人口減対策で雇用の確保が第一の課題であり、介護や育児、地域参加が可能なテレワーク事業を提供することで、若者の流出抑制、移住促進を図っています。実施にあたっては、㈱まちづくり新庄村を設立し、同社がICT関連企業から仕事を受注するとともに、テレワークの育成・進捗管理、成果品の品質管理を行っていただきます。また、コワーキングスペース「がいせん桜通り」にある古民家を改修して設置し、1階はテレワーク用の事務室と無料で利用できるコミュニティ施設、2階は有料の会議室として提供します。働く場であると同時に、地域住民や観光客など誰もが親しみやすく利用できる交流施設の機能も持たせており、現在では、月に約400人の利用があり好評です。コワーキングスペースでは、小中学生を対象にした新たなアイデアを生み出す「デザイン思考」を取り入れた教室を無料で開き、子育て環境の充実を図っています。これは、「ふろさと納税」を財源とし、将来の新庄村

を担う想像力豊かな人材が育ってくれると確信しています。新たな「がいせん桜通り」については、今年度から新たに、ポータルサイトを開設し地元特産品などを中心に返礼品の拡充を図り地域経済の活性化、村のPRに大いに役立っています。観光面では、がいせん桜を後世に引継ぎ、活力ある街づくりを図るため、桜の生育環境整備と同時に、旧出雲街道の魅力を創出を図ることとしています。加えて旧出雲街道の歴史にかかわる研修会やワークショップの開催、観光ガイドの育成など地域住民活動の活性化を推進します。また、観光、ビジネス面での宿泊機能を強化するため、「がいせん桜通り」の古民家を改修して宿泊施設を整備し宿泊客の滞在人口を増やすことで更なる賑わいの創出を目指します。県内認定初の「道の駅」として、平成7年にオープンした「メルヘンの里新庄」は、老朽化も進み、ここで機能と魅力強化のた

め施設更新を図り、交流人口を増加させ、㈱メルヘン・プラザの経営強化を図り、ヒメノモチを中心に販売戦略の強化と雇用の拡大、村民の集う施設として新たに利便性を向上させることとしています。現在、基本構想を策定中です。こうした取り組みは、平成27年度に策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づいたものですが、総合戦略には、「村民一家族の日本で最も美しい村づくり」を理念に掲げています。小さな村だからこそ出来る団結力で、住民が村づくりの主役となり、持続可能な自治体経営を目指し、「新庄で育つて良かった」「新庄に住んでよかった」と思える村づくりに向け、今年も全力で挑戦してまいります。何卒皆様方の一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。結びに真庭商工会の益々のご発展と皆様のご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。年頭のご挨拶と致します。

新会員さん紹介

(平成28年4月29日)
平成28年9月28日

- ◆北房地区
I-teasun
- ◆落合地区
ヘアーサロンイケダ
OTK
- ◆富岡珈琲
福井建設
- ◆久世地区
草刈り本舗みかなや
(株)タイヤ館真庭
- ◆勝山地区
はこらぼ
- ◆湯原地区
One(株)

商工会は頑張っている
あなたを応援します!
金融・税務・労働など
日常の相談はもちろん、
専門家の派遣も行います。



「今年こそは自分で決算書を読み取れる経営者になろう!」とお考えの方必見!

平成28年度 消費税転嫁対策講習会

多くの事業所を見てきた公認会計士から学ぶ!!

決算書の読み方習得セミナー

先着30名

注目 個人事業主の方が活用できる決算書の見方がわかる!

注目 確定申告の注意点と身近な節税のポイントがわかる!

注目 確定申告におけるマイナンバーの取り扱い解説付き!

売上アップ 収益アップに是非活用してください。

◆ 講師: 小橋公認会計士総合事務所 代表 小橋 仙敬 氏

◆ 開催日時: 平成29年1月26日(木曜日) 午後1時30分~午後3時30分

◆ 開催場所: 勝山文化センター 1階研修室 (〒717-0013 真庭市勝山319)

◆ 定員: 30名 (早めのお申込をお願いします。)

◆ 申込先: 真庭商工会 (TEL.42-4325・FAX.42-4337) 又は最寄りの支所へ

受講料 無料

確定申告手続きのご案内

平成28年分の確定申告手続きを次のとおり各支所で実施します。ご都合の悪い方、初めて申告をされる方は、この日程以外にも個別に相談を承りますので、ご連絡ください。

都合により日程が変更となる場合もあります。

北房支所(3日間)	2月27日(月)・13日(月)
落合支所(3日間)	2月22日(水)・10日(金)
久世地区(3日間)	2月24日(金)・10日(金)
勝山支所(3日間)	2月20日(月)・8日(水)
美甘支所(1日間)	3月10日(金)
湯原支所(3日間)	2月23日(木)・3月3日(金)・9日(木)
蒜山支所(3日間)	2月22日(水)・28日(火)・3月8日(水)
新庄支所(2日間)	3月1日(水)・10日(金)

※持参書類等*

- 関係簿帳簿及び決算書綴り
- 28年分決算書及び申告書用紙
- (昨年度、電子申告された方は税務署から用紙が郵送されませんのでご注意ください。)
- 税務署から送付された確定申告のお知らせ
- ハガキ
- 生命保険料・損害(火災・地震)保険料控除証明書
- 源泉徴収票
- 国民年金保険料控除証明書
- (日本年金機構から郵送済み)
- 印鑑(認印)
- マイナンバーの確認書類

便利な e-Tax をぜひご利用ください

国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」で作成したデータをe-Taxで送信できます。

自宅やオフィス、税理士事務所などからインターネットを利用して、申告、申請、届出等ができます。

くわしくはe-Taxホームページ www.e-tax.nta.go.jp をご覧ください。

イータックス 検索

マイナンバーの本人確認書類について

◆マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方は

- マイナンバーカードだけで、本人確認(番号確認と身元確認)が可能です。
- ご自宅等からe-Taxで送信すれば、本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。

◆マイナンバーカードをお持ちでない方は

番号確認書類	身元確認書類
(ご本人のマイナンバーを確認できる書類)	(記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類)
●通知カード	●公的医療保険の被保険者証
●住民票の写し又は住民票記載事項証明書(マイナンバーの記載があるものに限りです。)	●運転免許証
などのうちいずれか1つ	●パスポート
	●身体障害者手帳
	●在留カード
	などのうちいずれか1つ

国税に関するマイナンバー制度の最新情報 <http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>

記帳・帳簿等の保存制度について

個人で事業(農業を含む)や不動産貸付等を行う全ての方について、記帳と帳簿等の保存が必要となっています。

※所得税の申告の必要がない方も、記帳・帳簿等の保存制度の対象です。

詳しくは 国税庁 で 検索

*「パンフレット手引き」→「所得税関係」→「個人で事業を行っている方の記帳・帳簿等の保存について」をご覧ください。

真庭商工会 景況調査 平成28年7~9月期

業況判断2期連続で好転も回復は小幅

平成28年7~9月期の業況判断DIは、前期比4.0ポイント上昇の▲29.0と、2期連続で改善した。「やや悪化」と回答した割合が減少し、全体としては上昇したものの、業種や従業員規模によりばらつきがみられた。業種別にみると、サービス業は悪化、製造業は横ばいだったものの、建設業、卸小売業は改善した。サービス業はこれまでのけん引役である観光需要が息切れし、製造業では受注が伸び悩んだ。一方、建設業は一定量の工事受注の回復がみられ、卸小売業は域内需要が下げ止まった。従業員規模別にみると、1人以下は2期ぶりに悪化した一方、2~9人は2期連続、10人以上は4期ぶりに改善した。経営組織別にみると、法人は2期連続で改善したものの、個人は2期連続で悪化した。先行き平成28年10~12月期は4.0ポイント上昇の▲25.0となり、製造業、サービス業の持ち直しを背景に、景況感の改善は続く見通しである。

業種	全産業	製造業	建設業	卸小売業	サービス業
28/1~3	▲34.0	▲32.0	▲40.0	▲48.0	▲16.0
4~6	▲33.0	▲36.0	▲32.0	▲52.0	▲12.0
7~9	▲29.0	▲36.0	▲16.0	▲36.0	▲28.0
10~12	▲25.0	▲16.0	▲24.0	▲40.0	▲20.0

●業況判断DIの水準
DI=(増加・上昇・好転等の回答割合)-(減少・低下・悪化等の回答割合)

業種別	20以上	0以上20未満	▲20以上0未満	▲40以上▲20未満	▲60以上▲40未満	▲60未満
全産業	0	0	▲20	▲60	▲60	▲60
製造業	0	0	▲20	▲60	▲60	▲60
建設業	0	0	▲20	▲60	▲60	▲60
卸小売業	0	0	▲20	▲60	▲60	▲60
サービス業	0	0	▲20	▲60	▲60	▲60

支援の広場

勝山支所移転のお知らせ

平成28年12月5日(月)、関係者多数の出席のもと、開所式を行いました。同日より、新会館の業務を開始しております。新会館の住所は、真庭市勝山70-3、電話番号等その他の変更はありません。館内には、相談室等も設けておりますので、今後ともお気軽にお立ち寄りください。

雇用保険の適用拡大等について
平成29年1月1日より
65歳以上の労働者も
雇用保険の加入対象となります。

平成29年1月1日より、これまで適用除外であった65歳以上の労働者も、雇用保険の加入対象となります。下記のとおり、雇用保険の加入要件(1週間の所定労働時間が20時間以上であり、31日以上雇用見込みがあること。)に該当する労働者がいる場合は、事業所管轄のハローワークに「雇用保険被保険者資格取得届」の提出が必要となります。

- 平成29年1月1日以降、新たに65歳以上の労働者を雇用した場合
- 平成28年12月31日までに65歳以上の労働者を新たに雇用し、平成29年1月1日以降も継続して雇用している場合

なお65歳以前から雇用し、すでに雇用保険に加入している労働者については、届出は必要ありません。また、雇用保険料の徴収は、平成31年までは免除となります。

真庭商工会 景況調査 平成28年7~9月期

業況判断2期連続で好転も回復は小幅

平成28年7~9月期の業況判断DIは、前期比4.0ポイント上昇の▲29.0と、2期連続で改善した。「やや悪化」と回答した割合が減少し、全体としては上昇したものの、業種や従業員規模によりばらつきがみられた。業種別にみると、サービス業は悪化、製造業は横ばいだったものの、建設業、卸小売業は改善した。サービス業はこれまでのけん引役である観光需要が息切れし、製造業では受注が伸び悩んだ。一方、建設業は一定量の工事受注の回復がみられ、卸小売業は域内需要が下げ止まった。従業員規模別にみると、1人以下は2期ぶりに悪化した一方、2~9人は2期連続、10人以上は4期ぶりに改善した。経営組織別にみると、法人は2期連続で改善したものの、個人は2期連続で悪化した。先行き平成28年10~12月期は4.0ポイント上昇の▲25.0となり、製造業、サービス業の持ち直しを背景に、景況感の改善は続く見通しである。

収益状況は、低水準続き、業種間でもばらつき

平成28年7~9月期の収益状況DIは、前期比1.0ポイント上昇の▲30.0となった。もともと、「やや悪化」「悪化」と回答した企業割合は2期連続で4割を超え、全体ではほぼ横ばいとどまり、低水準が続いている。業種別にみると、製造業は3期連続、サービス業は2期ぶりに悪化した一方、建設業は2期連続、卸小売業は4期ぶりに改善した。業種によるばらつきは、売上高DIと同様の特徴となっている。従業員規模別にみると、1人以下は2期ぶりに悪化した一方、2~9人は2期連続、10人以上は3期ぶりに改善した。経営組織別にみると、個人は2期連続で悪化したものの、法人は2期連続で改善した。

先行き平成28年10~12月期は売上高DIと同様に、製造業、サービス業の改善を受け、9.0ポイント上昇の▲21.0となり、収益状況は持ち直す見込みである。

収益状況DI

(好転) (悪化)

前期 今期 来期見通し

業種別

従業員規模別

経営組織別

DI=(増加・上昇・好転等の回答割合)-(減少・低下・悪化等の回答割合)



▲県下青年部員による熱の入った応援

平成28年9月10日(土)に、山口県下関市において、青年部中国・四国ブロック商工会青年部主催発表大会が開催され、真庭商工会青年部所属の柴田部員が岡山県代表として出場しました。真庭からは20名の部員が応援に駆け付けました。

堂々とした発表！

青年部中国・四国ブロック商工会青年部主催発表大会

流れを作る事が重要であると熱弁し、その思いを実行するため、青年部活動を通じ、発揮していきたいと力強く発表しました。結果は、惜しくも優良賞でしたが、冷静で堂々とした発表態度は、発表者の中でも上位であったと感じました。柴田部員の今後の活躍に期待したいと思います。

岡山県商工会青年部・女性部創立50周年記念大会祝賀会 女性部が「中国経済産業局長賞」を受賞！

全国商工会連合会の「青年部・女性部組織化50周年記念事業」の一環として、9月22日(木)にホテルグランヴィア岡山にて、岡山県商工会青年部・女性部創立

50周年記念大会・祝賀会が開催されました。「〜夢をかたちに〜 商いでつなぐ人の輪 地域の和」と大会テーマを題して、県内青年部員・女性部員が一堂に会し、事業経営の傍ら地域活性化の担い手として地域に根ざした様々な事業に取り組み、地域振興に貢献してきた「青年部・女性部」を広くアピールし、併せて次代に向けて更なる事業の推進と県内青年部・女性部の一層の発展を期することを目的として実施されました。

柴田部員からのコメント
素晴らしい経験となりました！



▲発表する柴田部員

関係者と中国経済産業局長、岡山県知事、岡山市長他の多数の来賓のご臨席をいただき、約500名の参加者で、真庭商工会からは、青年部11名、女性部36名が参加し、山下会長もご臨席下さいました。なお、式典の後に記念講演として、経済ジャーナリストの須田慎一郎氏をお招きし、「底なし」



▲今後、好景気は20~30年来ないと語る須田氏

日本経済大不況〜日本経済の本当の姿と大不況の出口を探る！〜と題した講演が行われました。大会の中で、当会女性部が「優良女性部」として、栄えある「中国経済産業局長賞」を頂きました。今回このような喜びを得ることが出来たのは、本会会長をはじめ役員の方々にご指導いただきながら、真庭商工会女性部として設立し、女性部員の皆様と明るく楽しく協力し合って部活動を実施してきた賜物であり、深く感謝いたします。今後も地域の商工業発展に寄与すべく、なお一層部員同士仲良く部を盛り上げていきたいと思っておりますのでご指導ご鞭撻をいただきますようお願い申し上げます。

局の皆様にご心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

●柴田部員のプロフィール
住所 真庭郡新庄村27500-1
事業所名 32 Cafe
事業内容 移動カフェ
詳細 平成27年度より青年部に入部。藤山エリアに所属している。



▲草木染めの「のれん」がかかった加納さんの店舗

平成28年5月、新事業への展開について相談を受けました。そこで、当会が主催する経営革新塾に後継者とともに参加していただきました。集団セミナーだけでなく、講師の松本先生



▲専門家と担当の大谷指導員が計画策定を支援

(中小企業診断士)とともに事業所に伺い、個別対応にて計画書を作り上げていきました。本計画は岡山県の経営革新計画の承認を受けることができ、現在は3月の体験メニューの開始に向け準備をしています。今回のように①研修に参加頂くことで事業計画策定へのハードルを下げることで、②その内容を着実に実行して頂くために、

経営革新

事業所名 ひのき草木染織工房
代表者名 加納容子

創業支援

事業所名 もりあん
代表者名 母里啓一

雇用ニーズの把握までトータルサポートの実施

再度顔をあわせる機会を設けること、③単なる助言でなく、販売のきっかけを提供することを目的に、商工会は支援メニューを充実させていきます。

経営発達支援事業

平成28年度は4つの支援メニューを充実!!

真庭商工会が取り組む経営発達支援計画において、平成28年度は「事業計画策定支援」「創業支援」「経営革新・新事業展開支援」「需要開拓・販路開拓」の4つの支援メニューを充実させた伴走型経営支援に取り組んでいます。その中から、2つの支援事例をご紹介します。



▲イベントブースでお客様のニーズを直接聞く母里さん

今回支援させていただきました母里啓一様(もりあん)は、退職後、以前家業で営んでいた製菓業での創業相談にて来会されました。創業に向けた「思い」をお聞きし、これを実現すべく、事業計画の策定を提案しました。この策定支援を起点に創業までの道筋ができ、「真庭市起業支援事業補助金」の活用、金融機関からの資金調達へと繋がり、当初の計画通り無事実行することができました。また、開業後まもなく地元落合地区のイベントに勧奨し「自家製おはぎ」を出品しました。イベントではただ販売するだけでなく、お客様



▲もりあんの商品「自家製おはぎ」

のご意見を直接聞くことができ、地域内での認知度向上も図ると同時に、当社の商品を求めているお客様を具体化することができました。一時的な経営支援で終わるの



「気づき」を提唱する坪井氏

りセミナーを開催しました。講師の坪井氏は「モノ・マガジン」の創刊をはじめ、数々の雑誌のアドバイザーを務めています。セミナーの中で坪井氏は、日常を詳細に観察し、見たモノ、感じたコトの中から、ヒントとなるものを取り出し、実行に移す気づきのマーケティングを提唱。50名の参加者が「気づき」について学びました。

真庭市産業サポートセンター主催セミナー「気づき」のマーケティングを学習！